

宝塚市立東公民館使用料

1 施設使用料

(単位 円)

使用時間 使用区分	午前	午後1	午後2	夜間	超過
	午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後3時	午後3時 15分 ～ 午後5時 15分	午後6時 ～ 午後9時	12:00～ 13:00 17:15～ 18:00
音楽スタジオA	200	150	150	200	100
音楽スタジオB	200	150	150	200	100
音楽スタジオC	700	450	450	700	300
幼児室	600	450	450	600	300
ホール	4,700	3,100	3,100	4,700	1,600
楽屋A	300	250	250	300	200
楽屋B	300	250	250	300	200
セミナー室	1,700	1,150	1,150	1,700	600
201学習室	600	400	400	600	300
202学習室	600	400	400	600	300
会議室	500	350	350	500	200
造形室	1,200	800	800	1,200	500
レク・ルーム	2,400	1,600	1,600	2,400	900
料理室	1,100	750	750	1,100	400
パーティールーム	600	400	400	600	300
和室・茶室	1,100	750	750	1,100	400
301学習室	700	500	500	700	300
302学習室	700	500	500	700	300
303学習室	700	500	500	700	300

ご注意

1. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。
2. 開館時間を超えての超過使用や使用時間区分内の時間貸しはしません。
3. 超過は、次の区分の部屋が空いている場合に限り使用できます。

2 特殊器具使用料

(単位 円)

品目	場所	単位	使用料
ホール特別照明設備	ホール	1式1回につき	1,500
ホール特別音響設備	ホール	1式1回につき	800
グランドピアノ(ヤマハC7)	ホール	1台1回につき	500
陶芸窯	造形室	1台1焼成につき	2,000

ご注意

1. 1回とは1日を、1焼成とは3日を限度とします。
2. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。